



静岡県認定農業者メールマガジン第408号(「外国人材の適正な受入の取組  
のお願い」のご案内)

mailKA0000105405 宛先: 000ダミー  
送信者: takahisa1 tabuchi  
Bcc: mailKA0000105405

2020/03/18 13:11

静岡県認定農業者メールマガジン  
「認定マガジン」第408号

令和2年3月18日発行

静岡県認定農業者のみなさん、こんにちは。

今回は、「外国人材の適正な受入の取組のお願い」の  
ご案内について、お知らせします。

農業現場では、技能実習制度による外国人の受入の拡大が  
続いています。一方、不法就労事実が認められた人が  
全体の25%と農業分野が最も多く、技能実習生の失踪者も  
約17%と2番目に多い業種となっています。

このため、農林水産省及び法務省出入国在留管理庁では、  
外国人雇用に関する各種リーフレットを作成・配布して  
いますので、事業主の皆様には、下記リーフレット等を  
御覧いただき、外国人材の適正な受入に御協力願います。

- (1)「不法就労防止に御協力下さい」  
(出入国在留管理庁作成リーフレット)  
<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11655000-Shokugyouanteikyokuhakenyukiroudoutaisakubu-Gaikokujinkoyoutaisakuka/25557.pdf>
- (2)「外国人雇用はルールを守って適正に」  
(厚生労働省作成リーフレット)  
[https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/gaikokujinzai/pdf/3\\_190528.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/gaikokujinzai/pdf/3_190528.pdf)
- (3)「農業者・農業法人 労務管理のポイント」  
(農林水産省・厚生労働省作成リーフレット)  
<https://www.maff.go.jp/j/pr/annual/attach/pdf/nougyou-9.pdf>
- (4)「在留カード及び特別永住者証明書の見方」  
(出入国在留管理庁作成リーフレット)  
[http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact\\_1/pdf/zairyu\\_syomei\\_mikata.pdf](http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/pdf/zairyu_syomei_mikata.pdf)
- (5)「外国人労働者の雇用保険手続をお忘れなく」  
(厚生労働省作成リーフレット)  
[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/gaikokujin/dl/250318.pdf](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/gaikokujin/dl/250318.pdf)
- (6)「技能実習制度における失踪問題への対応について」  
(令和元年12月24日付出入国在留管理庁官通知)  
<http://www.moj.go.jp/content/001311268.pdf>

認定マガジン第408号はいかがだったでしょうか。  
これからも、皆さんが楽しめ、参考になる記事を配信して  
いきたいと思っております。

また、バックナンバーも県ホームページに掲載しています。  
<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-320/nougyo/ninteinougyousya.html>

意見、ご要望がありましたら、こちらまで。

↓↓↓↓↓↓↓↓↓↓

(E-mail) [nougyoubiz@pref.shizuoka.lg.jp](mailto:nougyoubiz@pref.shizuoka.lg.jp)  
静岡県 経済産業部 農業ビジネス課 担い手育成班

